

地域生活支援拠点整備の検討状況報告について

1 地域生活支援拠点等運営検討会（以下「検討会」という。）における検討状況について

前回の自立支援協議会以降、第5回の検討会を開催した。

第5回の検討会では、前回の自立支援協議会で示された議論の方向性に関して課題の抽出を行った。前回報告した内容に進展はないが、令和4年度も引き続き検討会を開催し、拠点の整備に向けて準備を進めていく。

地域生活支援拠点等 運営検討会	開催方法	開催期間	主な報告・検討事項
第5回	対面	3月29日(火)	○〔相談〕・〔緊急時の受入〕 機能に関する課題抽出

2 令和4年度の検討会スケジュール（案）

令和4年度については、概ね年6回の協議会を開催し、検討を進めていくとともに、進展があった内容については適宜自立支援協議会等で報告を行っていく。

地域生活支援拠点等 運営検討会	開催方法	開催期間
第1回	対面	5月20日(金)
第2回	対面	7月未定
第3回	対面	9月未定
第4回	対面	11月未定
第5回	対面	1月未定
第6回	対面	3月未定

3 地域生活支援拠点に位置付けられた基幹相談支援センターの活動状況について

令和2年度の自立支援協議会において、基幹相談支援センターについては、相談、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの3つの機能を有する地域生活支援拠点として位置づけられた。

令和3年度に地域生活支援拠点として、基幹相談支援センターにて取り組んだ事項について、別紙のとおり報告する。

4 今年度の動きについて

地域生活支援拠点整備に向けた検討と合わせて、福祉サービス事業所との連携体制構築に向けて、地域生活支援拠点について周知を図っていく。